

## 年少射撃資格認定のための講習会（年少射撃講習）の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項の規定に基づきみだし講習会を下記のとおり開催します。

### 開催日時

平成30年6月16日（土）午前9時30分から午後4時まで

### 開催場所

福井県福井市下江守町29  
福井県立科学技術高校

### 講習内容

猟銃及び空気銃の所持に関する法令  
空気銃の使用等の取扱い

※ 講習会に使用するテキストは、学校を通じて事前に配布します。また、当日は  
考査（正誤式）を実施しますので筆記用具を持参してください。

### 受講手続

開催日の1週間までに申込書1通に写真1枚（提出前6ヶ月以内に撮影した  
無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル×横2.4センチメートル  
のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。）を添えて住所地を  
管轄する警察署に提出してください。

### 受講手数料

9,700円を福井県証紙で納付してください。

ご不明な点は、  
福井県警察本部生活安全部生活環境課保安係  
（電話0776-22-2880）又は  
各警察署の生活安全係に問い合わせてくださ  
い。

